

1 パブリックコメントの実施状況と結果について

(1) 公表した案

「立川市マンション管理適正化推進計画（素案）」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所住宅課窓口、立川市役所3階市政情報コーナー、女性総合センター、窓口サービスセンター、学習館、学習等供用施設、連絡所、図書館

(3) 意見提出期間

令和5年8月1日～令和5年8月22日

(4) 結果

ア 提出者数 1名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	1名	0名

イ 意見の件数 5件（類似の意見については、内容を集約して整理します。）

全体に関する こと	第1章 計画の策定に あたって	第2章 立川市が目指す マンション居住の 将来像	第3章 施策展開に あたっての 基本方針	第4章 マンション施策 の目標と具体的 な施策展開	第5章 計画の推進に 向けて
0件	0件	2件	2件	1件	0件

ウ 意見に対する市の考え

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他 (個人の感想として受けるもの)
0件	0件	5件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見の要旨と市の考え方について

(1) 意見を反映するもの (0件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方

(2) 市の考え方を説明するもの (0件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方

(3) その他 (個人の感想として受けるもの) 5件

整理番号	意見要旨
1	自分の住むマンションも「管理組合役員のなり手不足」「役員の高齢化」「管理活動に無関心な組合員の増加」などの問題が起きている。
2	目指すべきマンション居住の将来像をつくるには、自治体やマンション管理士など専門家の手助けが必要だと思う。
3	管理組合の活性化には、専門家が必要だと強く感じる。
4	管理組合に必要なものは「引き継ぎ」の方法である。
5	立川市から専門家の派遣などをぜひ実施してもらいたい。専門家に具体的に望むことは、関わったマンションについて詳しく調べ、理事会などでマンションの問題点や解決方法を出してもらいたい。理事会の役員は素人が多いので、気づかないところを指摘してほしい。管理組合を対象とした定期的な勉強会を開催してほしい。コミュニティや防災・防犯意識についてその必要性和対策について伝えてほしい。立川市や専門家の手助けで長く住めるより良いマンションになれば大変嬉しい。今後も期待して注目したい。